



令和4年度 高島第二中学校 学校経営方針

～「感動と感謝」「夢と可能性」を求めて～



「板橋区教育ビジョン2025」のめざす3つの基本的方向性

- ・子どもの学びを保障する教育環境の確保
- ・これからの社会を生き抜く力の育成
- ・地域と共に学び合う教育の推進

「いたばし学び支援プラン」2025 の4年間で取り組む3つの柱

- ・保幼小接続・小中一貫教育の推進
- ・板橋区コミュニティ・スクールの推進
- ・教職員の働き方改革

◎ 「すべての教育活動は学校の教育目標を軸に行われるべきである」(学習指導要領解説・総則編)

高島なかよし通り学びのエリアの「めざす子ども像」

(令和2年度制定)

- 【自立】自ら考え、正しく判断し、責任ある言動ができる子ども
- 【貢献】社会の一員としての自覚をもち、進んでみんなのために行動できる子ども
- 【共生】自他の生命を尊重し、思いやりをもって人と接する子ども
- 【創造】よりよい社会をめざして新たな考えを生み出し、未来のために実践する子ども

高島第二中学校 「教育目標」

(令和4年度改訂)

創立50周年を契機に、持続可能な社会の作り手となる人間の育成をめざす

- 自ら考え判断し 主体的に行動する
- 社会の一員として自覚し すすんで貢献する
- 自他を尊重し 多様性を理解する
- よりよい社会をめざし 新たな考えを創造する

高島第二中学校 「校訓」

(令和4年度改訂)

進化する伝統 「自立・創造」

I 学校経営方針

(1) 学校経営の基本理念

- ① ○○だからできない、ではなく、こうすれば「できる」の視点
- ② AI時代に必要な資質・能力、スキルを育むための教育活動の実践
- ③ iCSの活用、地域の人的資源の導入による、地域と連携した教育の実践

(2) めざす学校像

●生徒にとって

- ・ 帰属意識が高い学校：一人ひとりが学級や学校に所属感や連帯感を感じる居心地の良い学校
- ・ 規範意識の高い学校：集団生活や対人関係におけるルールが共有され、当たり前のこととして定着している学校
- ・ 互いに高め合える学校：生徒に建設的な相互作用がある学校

●保護者にとって

- ・ 「顧客満足度」の高い学校、初めて中学生をもつ保護者に優しい学校
- ・ 弟妹を入学させたい学校
- ・ 相談に真摯に対応してくれる学校

●地域にとって

- ・ 社会が変わって教育が変わっても、変わらぬ地域とともにある学校

●教職員にとって

- ・ Great Place to Work 「働きがいのある職場」
- ・ 「しなければならないこと」 + 「やりたいこと」に意欲的に取り組める学校

(3) 各学年でめざす生徒像

- ・ 9年生 自分を見つめ、自分にできることを増やす生徒
- ・ 8年生 目的をもって活動し、多様な経験を積む生徒
- ・ 7年生 自分をさらけ出し、周りの仲間を理解する生徒

(4) めざす教師像

- ・ 人柄、人間性プラス統率力、指導力、熱意をもった教師
- ・ 自ら考える教師
- ・ 新しいことに挑戦する気持ちを持ち、前向きに取り組む姿勢をもつ教師

(5) 期待する保護者像・地域との関係

- ・ 地域の子どもの現状と学びのエリアのめざす子ども像を学校と共有し、地域全体による子どもの育成に協力する保護者
- ・ 学校と地域住民等が力を合わせて学校の運営に取り組む「地域とともにある学校」への転換を図るため、「コミュニティ・スクール委員会」を中心として、学校のパートナーとして学校のビジョンについて協議・承認し、学校の実践を外側から支援できる関係

2 今年度の達成目標

(1) 知・徳・体のバランスの取れた教育活動の実践

- ・新学習指導要領の適切な実施、カリキュラムマネジメントの推進
- ・授業改善による生徒の主体的、対話的で深い学びの実現
- ・読み解く力の育成
- ・GIGA スクール構想に則った ICT の活用
- ・帰属意識を育む創立 50 周年記念行事の実施

(2) 生活指導、安全指導、いじめ防止、不登校対応、特別支援教育の充実

- ・いじめ・暴力行為の防止、早期対応、早期解決
- ・不登校生徒への登校支援による登校状況の改善
- ・校内委員会、いじめ対策委員会の組織的対応

(3) 保幼小接続、小中一貫教育

- ・小中間における指導方法の相互理解及び板橋の i (あい) カリキュラムの充実
- ・生徒会企画による高二小計画委員会との協働活動の実施
- ・学校 PR 募集リーフレットの作成

(4) 地域連携・地域資源の活用

- ・高島平地区小地域ネットワークと連携したボランティア同好会の活動
- ・地域と連携した防災訓練の実施、関係機関と連携した避難訓練の実施
- ・地域人材の発掘と積極的な導入

(5) 教職員の資質向上・教師としてのスキルアップ

- ・サービス事故ゼロ
- ・人権感覚の向上、指導力の向上
- ・教員としての学び方改革

(6) 教職員の働き方改革

※ 時間外在校時間が月 80 時間を超えている教職員ゼロ

- ・自分を改革する
- ・職場を改革する
- ・教育活動のスクラップ&ビルド